

# 広報 おおの6月号

令和4年(2022年) NO.924

## 目次

- 表紙 九頭竜まると体験マルシェ  
ツリークライミング
- P2 特集 働き方改革
- P6 #まいおおのフォトコンテスト、  
新型コロナワクチン接種のお知らせ
- P7 児童手当制度が変わります



越前おおの  
大野市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています





令和元年度 働く人にやさしい企業認定、  
最優秀賞受賞

「**具体的な取り組み**は  
まずは、会社全体のIT化を進め、

「**働き方改革**に取り組んだきっかけは  
働き方改革というキーワードを特  
に意識していたわけではありません。  
30歳の時に大野に帰郷して家業に戻  
ると、社内のルールやシステムが古  
いと感じました。そこで、平成31年  
の社長就任に合わせ「仕事の見える  
化」に取り組みました。当社ではこれ  
を「働き方改革」と位置付けています。  
働き方改革というと、午後5時以  
降の過ごし方や、完全週休二日制な  
ど、いわゆる「ゆとり」に注目されが  
ちです。しかし、当社ではゆとりを  
求めるのではなく、若手人材の育成  
と福利厚生充実を合わせて図るこ  
とで、社員の定着を目指し、さまざ  
まなものを「見える化」することで、  
社員一人一人がやる気を出して働い  
てもらえることを最大の目的としま  
した。



横田建設株式会社 のりかず  
代表取締役 横田憲一さん

「**横田建設の特色**は  
会社が指定する資格の取得費用を  
負担しています。受験費用だけでな  
く、交通費や資格取得に必要な講座  
の受講費用も対象に、合格時に全額  
経費精算することを就業規則で約束  
しています。社員は、資格学校など  
での勉強が必要なため、会社は業務  
日の平日に教育訓練休暇を付与して  
います。その間は、他の社員が業務  
を分担することで、資格取得を応援  
しています。

業務の省力化と効率化を図りました。  
例えば、手書きの勤怠管理をやめ、  
勤怠管理システムを導入し、時間外  
労働時間や有給休暇の残日数、休日  
出勤がリアルタイムで分かるように  
しました。建設業は、本社勤務者は  
わずかで、現場への直行直帰が多く  
勤怠管理が難しい産業のため、社員  
間の業務の平準化という点でも役に  
立っています。  
また、スマートフォンを会社から  
支給し、リモート会議を導入するこ  
とで、どこでもストレスなく情報  
共有ができる環境づくりに取り組ま  
しました。これは、コロナ禍で大きな  
成果を上げています。  
プロジェクトによっては時間外勤  
務が大幅に増えることもあります。  
大きなプロジェクトが終了したら、  
1週間程度のリフレッシュ休暇を取  
得できるようにしています。

「**社員の変化**は  
昨年末に、入社2年目の女性社員  
が、宅建物取引士に合格しました。  
合格を境に社員自身の仕事への意識  
が変わり、お客様への接し方からも  
自信が感じられるようになりました。  
資格を持つことが本人の意識面の成  
長を促し、長期的に見れば会社の成  
長につながることを確信しています。



「**今までの取り組みをどう評価  
しているか**  
社長就任3年目ですが、組織とし  
て成長を実感しています。若手人材  
の成長も年々感じています。中小企  
業だからこそできる「社員と経営者の  
近い距離感」での働き方改革に今こそ  
取り組み、会社の稼ぐ力に結び付け  
ていくべきと考えています。

「**入社して感じたことは**  
社内の情報共有力の向上とシステ  
ムの導入により、業務遂行と意思決  
定のスピード化が図られていること  
です。週1回の各工事現場とのリモ  
ート会議やスケジュール管理ソフトを  
活用することで、スピードに情  
報共有ができています。現場でのや  
りとりも主に専用ソフトによるチャ  
ットを使っているので図面などの印刷も  
不要で、ペーパーレス化にもつなが  
っています。



横田建設株式会社  
澤田寛子さん (令和3年入社)

現在は、前職の経験を生かし二級  
建築士取得のため勉強中です。建築  
士取得は社長が背中を押してくれま  
した。すでに宅地建物取引士の資格  
は持っていたのですが、不動産業務  
だけでなく建築業務についても一部  
担当することで、業務の幅も広がる  
と考えています。  
社員のキャリアアップに熱心な会  
社だと思っています。

8 働きがいも  
経済成長も



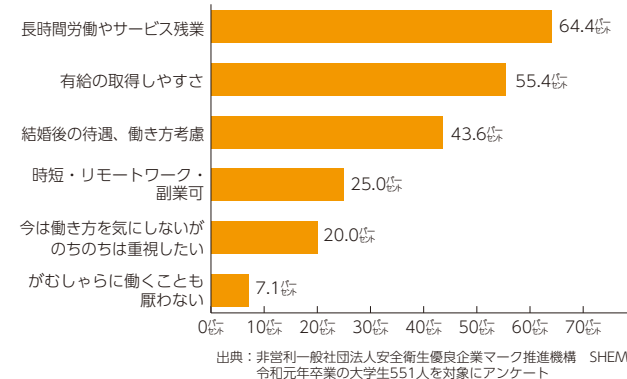
# 広がる！働き方改革！

問 産業政策課 (☎64・4816)



「**働き方改革とは**  
働き方改革とは、労働者が自身の  
ワーク・ライフ・バランス仕事と生  
活の調和に合わせた働き方ができる  
社会を実現する取り組みのことです。  
平成30年に働き方改革関連法(働き方  
改革を推進するための関係法律の整  
備に関する法律)が成立し、平成31年  
4月から時間外労働の上限規制や、  
パート職員などの不合理な待遇差  
を禁止することなどが始まりまし  
た。  
**なぜ、働き方改革が必要  
なのか？**  
働き方改革が始まった背景として、  
企業の人手不足の深刻化が挙げられ  
ます。また、近年、働き方に対する  
労働者の価値観が変化しており、自  
身のワーク・ライフ・バランスに合  
わせた働きやすい職場環境を望む声  
が多くなっています。  
企業には、人材不足の解消や生産  
性の向上のため、労働者にとって魅  
力ある働きやすい職場環境づくりに  
取り組むことが求められています。  
**国や県の取り組み**  
現在、国や県では、働き方改革に関  
連した認定制度が創設されています。  
認定を取得することで、一定の認定基  
準を満たした優良企業であることをア  
ピールできるほか、基準を満たすた  
めに、働く環境の改善や見直しを行うこ  
とで、生産性の向上や、社員の働く意

## 働き方で気にするポイントは？



欲の向上につながります。  
**大野市もバックアップ**  
市では、平成30年度から、年次有  
給休暇の取得促進や、時間外労働の  
削減など、働きやすい職場環境づく  
りに取り組む企業を「働く人にやさし  
い企業」として認定しています。また、  
令和2年度からは、仕事と子育ての  
両立支援に取り組む企業を「子育て世  
代にやさしい企業」として認定して  
います。  
今回は、働き方改革の内容や取り  
組み後の変化について、市の認定を  
受けた二つの事業所の代表者にイン  
タビューしました。そして、そこで  
働く人にも、感想を聞きました。



- ### 働く人にやさしい企業 23社
- ・(株)アステイオン
  - ・稲山織物(株)
  - ・越前信用金庫
  - ・エム・エムトータルクリエイティブ(有)
  - ・大野パッキング(株)
  - ・(有)大野和光園
  - ・(株)オザキスポーツ
  - ・(株)かじ惣
  - ・九頭龍設備(株)
  - ・(株)くるまやレディース
  - ・(有)黒川ブロー工業所
  - ・(株)サカエ工務
  - ・(有)杉本清味堂
  - ・大南建設工業(株)
  - ・中野化成(株)
  - ・西尾建設工業(株)
  - ・(有)西川建築設計事務所
  - ・(有)福井県済生会聖和園
  - ・(株)MAEDA
  - ・前田電気(株)
  - ・真名川(株)
  - ・山二工業(株)
  - ・横田建設(株)
  - ・(五十音順、敬称略)
- ▲各企業の取り組みはこちら

- ### 子育て世代にやさしい企業 22社
- ・(株)アイケー
  - ・(株)芦見屋
  - ・稲山織物(株)
  - ・越前信用金庫
  - ・(株)エツミ光学
  - ・大野観光自動車(株)
  - ・(有)大野和光園
  - ・(株)オザキスポーツ
  - ・(株)加藤製缶
  - ・カワイ(株)カーブス大野ウイオ・大野パイパス給油所)
  - ・(有)黒川ブロー工業所
  - ・(株)サカエ工務
  - ・第一生命保険(株)福井支所大野営業オフィス
  - ・大南建設工業(株)
  - ・忠南環境(株)
  - ・(有)西川建築設計事務所
  - ・(有)福井県済生会亀山こども園
  - ・ファーストウッド(株)大野工場
  - ・(有)福井県済生会聖和園
  - ・前田電気(株)
  - ・山二工業(株)
  - ・(株)吉村甘露堂
  - ・(五十音順、敬称略)
- ▲各企業の取り組みはこちら

## 大野市の認定企業を紹介します

## 令和4年度の認定企業を募集します

市の認定を取得することで、自社の取り組みのPRに役立ちます。  
講師を招いて行うセミナーと市の認定企業制度説明会を併せて実施しますので、関心のある企業はぜひ参加してください。

### 働き方改革・女性活躍推進セミナー

- 日時 6月22日(木)午後2時～4時
- 場所 結とびあ
- 内容 ▶令和4年度の働き方改革に関連する法改正案内～改正育児・介護休業法の概要、短時間労働者の社会保険適用拡大～
- ▶女性の活躍推進に向けて～なぜ若い女性が都市部へ転出するのか、全員一律の働き方からの脱却の方法～
- ▶国県認定制度などの紹介～くるみん、えるぼし、ふくい女性活躍推進企業、社員ファースト企業、子育てパパ支援助成金など～
- ▶市認定企業説明

講師 社会保険労務士 伊藤佑樹さん  
申込方法 社名・参加者名をメールで申し込む  
問 産業政策課(☎64・4816) 電子メール sangyo@city.fukui-ono.lg.jp

### 市企業認定スケジュール

- 6～7月 申請受け付け  
(認定申請書を市に提出)
- 8～9月 審査
- 10月 認定  
(認定証、認定マーク授与)
- 11月～ 認定企業周知  
(市ホームページ、広報などに掲載)



## 社会福祉法人 大野和光園

平成30年度 働く人にやさしい企業認定、最優秀賞受賞  
令和2年度 子育て世代にやさしい企業認定



社会福祉法人大野和光園 理事長 砂子三郎さん

「働き方改革に取り組んだきっかけは、元より、働いている職員が楽しくないと、利用者さんにちゃんとしたケアができないと考えていて、職員の不満をできるだけ取り除きたいと思い、働き方改革に取り組みました。以前から、働きやすい職場環境づくりを意識していましたが、平成30年以降、世間でも働き方改革の風潮が強まり、我々の考えに間違いはないと感じました。この頃に市の認定制度にも応募し、具体的な取り組みを始めました。」

「具体的な取り組みとは、3日連続休暇+公休2日の5日連続休暇制度「休もつ化計画」を導入しました。介護の職場は、なかなか休みが取りにくいです。年休は取れても、連続休暇は非常に難しく、不可能かとも思いましたが、やってみたら、職員同士、お互いさまという気持ちで取り組むことができ、大きな成果につながりました。また、残業をなくすためにIoT化を進めました。全館に無線でインターネットができるWiFi設備を完備し、新しく介護ソフトも導入しました。例えば、今までは入所者の体温を手書きで記録し、それをエクセルファイルに入力していましたが、導入後は、ソフトに直接入力することで、他の職員もパソコンやタブレットで確認することができるようになりました。また、このデータをそのまま利用することで、データの二重入力もなくなりました。WiFi環境が整ったことで、職員はオンライン研修を受講できるようになり、併せて給与明細のペーパーレス化を進めました。定期的に、役員と職員代表による意見交換会を実施しています。職員の本音や現場の声を聞いて、我々役員もできることはやっていきたいと考えています。例えば、育児休業は、取得率100%で、男性も取得しています。職場復帰するときも、安心して戻ってこられるよう、復帰前に、休業中のルール変更などの説明をする「職場復帰プログラム」という制度があります。妊娠、出産、育児を理由に退職した人に対しては、退職時から3年間有効の「再入職パスポート」を交付し、再雇用の措置を講じていて、実績もあります。」



\*IoT:あらゆるものをインターネットに接続する技術

「新しいソフトやシステムを導入しても、実際に現場で使いこなせないという意味がありません。職員が慣れるまでにどうしても時間がかかるので、1年目は大変でした。100%軌道に乗ったかという点、そこではありませんが、事業所として生き残るためにも効率化を進めていきたいと考えています。」



社会福祉法人大野和光園 木原恵美さん(平成20年入職)

「働き方改革の変化は感じているか」5日連続休暇制度は、子どもがいたので本当に嬉しかったです。家族もみんな喜んでくれました。また、介護ソフトの導入は、本当に作業時間が減ったと感じました。今までは同じことをたくさん紙に書いていましたが、タブレットに入力すれば他の職員も把握できるので、楽になったなと思います。WiFi環境が整備されて、研修がオンラインで受講できるようになったことも良かったです。同じ職員でも職種が違っているので、受ける研修が違いますが、一人一人にカスタマイズされた研修を受講することができます。」

「子育てと仕事の両立の面で感じたことは、育児休業を取得しましたが、復帰前に「職場復帰プログラム」を受けたので、不安なく職場復帰することができました。復帰後も、勤務について相談でき、日勤多め・夜勤なしなどの条件を調整してもらって、ありがたかったです。」



# 児童手当制度が変わります

令和4年6月分(令和4年10月支給分)から児童手当制度の一部が変わります。

## 改正1 現況届の提出が原則不要になります

現況届は、毎年6月1日の状況(前年の所得、児童の養育状況など)を把握し、6月分以降の児童手当などを引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一など)を満たしているかどうかを確認するものです。

これまで、全ての人に現況届の提出をお願いしていましたが、令和4年6月以降は、次の人を除き現況届の提出は不要です。

### ◆現況届の提出が必要な人(令和4年6月から)

- ・配偶者からの暴力などにより、住民票の住所と異なる市区町村で児童手当を受給している人
- ・支給要件児童の戸籍がない人
- ・離婚協議中で配偶者と別居している人
- ・その他、市区町村から提出の案内があった人

※現況届の提出が必要な人には、6月に現況届を送付しますので、期日までに提出ください。  
期日までの提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなります



## 改正2 所得が所得上限限度額以上の際には特例給付が受けられなくなります(令和4年10月支給分から)

児童を養育している人の所得に応じて手当額を支給しています。今回の改正では、所得上限限度額を新設し、令和4年6月分(令和4年10月支給分)から、児童を養育している人の所得が所得上限限度額以上の場合、児童手当および特例給付が支給されません。

### ◆児童手当支給額

- ・所得が表(1)未満の場合、児童手当を支給
- ・所得が表(1)以上(2)未満の場合、特例給付(月額5000円)を支給
- ・所得が表(2)以上の場合、児童手当および特例給付は支給されません

※児童手当および特例給付が支給されなくなった後、所得が(2)を下回った場合、改めて認定請求書の提出が必要です

扶養親族の数	(1)所得制限限度額		(2)所得上限限度額【新設】	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人	622万円	833万円	858万円	1071万円
1人	660万円	876万円	896万円	1124万円
2人	698万円	918万円	934万円	1162万円
3人	736万円	960万円	972万円	1200万円
4人	774万円	1002万円	1010万円	1238万円
5人	812万円	1040万円	1048万円	1276万円

※扶養親族などの数は、所得税法上の同一生計配偶者および扶養親族(里親などに委託されている児童や施設に入所している児童を除く)並びに扶養親族などでない児童で前年の12月31日において生計を維持したものの数をいいます。扶養親族などの数に応じて、限度額は、1人につき38万円を加算した額となります

※収入額の目安は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際には給与所得控除や医療費控除、雑損控除などを控除した後の所得額で所得制限を確認します

※6月支給分(令和4年2月~5月分)は従前の制度による支給となります

☎ 子育て支援課 (☎64・5140)



### 冬の教え部門

投稿者 あきこ@beni\_sashiさん  
撮影場所 JR越前田野駅周辺



### これがおおの部門

投稿者 あきこ@beni\_sashiさん  
撮影場所 亀山



※このコンテストは、市内の高校生によるアイデアを事業化したものです

普段の暮らしや大野での旅の中で見つけた#まいおおのな写真を募集する、「#まいおおのフォトコンテスト」。

シーズンC(1月~3月)で募集した作品の中から、テーマ別グランプリが決定しました。受賞作品は次のとおりです。

**シーズンD作品募集中**

現在、シーズンD(6月末まで)の作品を募集しています。テーマは「車窓」、「どきどきする」です。皆さんの応募をお待ちしています。

☎ 観光交流課 (☎64・4817)



▲応募方法など詳しくはこちら

## 新型コロナワクチン接種のお知らせ

### 新型コロナワクチン4回目接種について

市では、3回目のワクチン接種から5カ月を過ぎた人に、4回目の接種券を順次発送しています。対象となる人は次のとおりです。

**対象者** ①60歳以上の人

②18歳以上の人で基礎疾患がある人、その他重症化リスクが高いと医師が認める人

**接種券発送** ①3回目接種から5カ月経過した人に順次発送します

②60歳未満で基礎疾患がある人などは、申請に基づき接種券を発行します。詳しくは郵送する申請案内を確認してください

**その他** 市外で3回目接種をしてから転入した人は、市に接種情報がありません。対象者に該当し、接種を希望する人はコールセンターに連絡してください

### 子どものワクチン接種について

子どもが活動する場での感染が県内で多く発表されています。ワクチンを受けることで、感染しても症状が出にくくなります。5~11歳は2回、12~17歳は3回接種ができます。家族で相談して接種を検討してください。

ワクチン接種は強制ではありません。さまざまな理由がありワクチン接種を受けられない人もいます。受けた、受けないといった理由で誹謗中傷はしないようお願いします。



☎ 健康長寿課 (☎65・7333)

市ワクチン接種コールセンター (☎64・5679)



# 健康な体づくりは食事から — 6月は食育月間です —

「食育」とは、食に関する知識とバランスの良い食を選ぶ力を身に付け、健康的な食生活を実践できる力を育むことです。食べることは生涯にわたって続く営みなので、子どもはもちろん、大人になってからも食育は大切です。

市では、市民全体の食育意識を高めるため、「越前おおの型 食・農業・農村ビジョン」で食育の消費や教育分野に関する取り組みを、「健幸おおの21」で健康や栄養、食生活分野に関する取り組みを進めています。



越前おおの食育推進ロゴマーク



## 大野で生産された農林産物を大野で消費する地産地消に取り組みましょう

地産地消をすると次のような良いことがあります。

### あなたが消費者だったら

- 大野で採れた新鮮でおいしい農林産物が食べられる
- 生産者と顔が見える関係になり、安全安心を感じることができる
- 伝統的な食文化について、理解を深める機会となる



### あなたが生産者だったら

- 消費者と顔が見える関係になり、消費者ニーズを意識した効率的な生産を行える
- 流通距離が短くなることで経費節減ができる



### ○地産地消に取り組む販売店などを紹介していきます

大野産の商品が購入できる店舗や食材として使っている飲食店の情報を、ホームページで紹介していきます。



▲詳しくはこちら



▲応募方法など詳しくはこちら

### ◆大野産野菜応援コンテストを開催します

多くの人を楽しんで地産地消に取り組めるように、皆さんが持つ大野産野菜の料理や味の思い出など、さまざまな情報をInstagramで募集します。

投稿の中から優秀賞を選定し、受賞者には副賞を進呈します。詳しくはホームページをご覧ください。

☎ 農業林業振興課 (☎64・4818)



# 生涯活躍、元気な大野人をめざそう！ 第4次健幸おおの21の推進項目を紹介！

## 今月は「歯・口腔」の健康

○の健康は全身の健康につながり、食事をおいしく食べたり、会話を楽しんだりと人生を豊かにします。他にも、歯と口腔の健康を保つことは生活習慣病の予防や介護予防などにも重要な役割を果たし、健康寿命の延伸や生活の質の向上に深く関わっています。

## 小児期からむし歯予防を

3歳児健康診査での歯科検診の状況によると、本市の3歳児のむし歯のない子の割合は、県平均と比べて低い状態です。小児期は、歯磨きなどの習慣を身に付ける時期として非常に重要であり、生涯を通じて歯の健康づくりに与える影響が大きいことから、より早い時期からむし歯予防などに取り組むことが大切です。

## 正しい歯磨きを

歯磨きは、歯を磨く回数よりも正しく磨けたかどうか大切です。歯の専門家が指導する正しい歯磨きをするには、10分程度の時間が必要になります。

日本歯科医師会のホームページでは、年齢や性別に応じた歯の磨き方

を紹介しています。あなたにぴったりの歯の磨き方を探してみましよう。

## 具体的な目標値

推進項目	内容	目標値
歯・口腔の健康	55～64歳で残存歯が24本以上ある人を増やす 数値：歯が24本以上ある人の割合	65%以上
	専門家による支援と定期管理を受けている人の割合を増やす 数値：定期的に通院している人の割合	35%以上
	新 3歳児でむし歯がない人の割合を増やす 数値：3歳児歯科検診の結果、むし歯がない人の割合	85%以上

※新とあるのは、今回の計画で新しく目標に加えたものです

## 6月4日～10日は「歯と口の健康週間」 “健口づくり”の基本はセルフケアとプロフェッショナルケア

### セルフケア (自分でできること)

- 毎日の正しい歯磨きでプラークを落とします
- ※歯磨きは「食べた後磨く」が基本ですが、「就寝前の歯磨き」は必ず、より丁寧にいきましょう

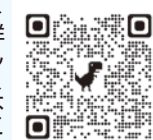


### プロフェッショナルケア (歯医者でできること)

- 定期検診で早期発見、治療します
- 歯磨きで取れないプラークや歯石(プラークが石灰化したもの)を除去します
- むし歯予防のためにフッ素塗布をします
- 噛み合わせや入れ歯の調整をします
- セルフケアのアドバイスをします



むし歯も歯周病も、その主な原因となるのはプラーク(歯垢)です。プラークは食べかすではなく、細菌の塊です。このプラークをきちんと除去することが「健口」を保つ基本です。また、おいしく食べて健康な体を保つためには、しっかりとめる状態を保つことが大切です。かみ合わせや入れ歯の調子が悪い人は、そのままにせず受診しましょう。



▶詳しくはこちら  
(日本歯科医師会ホームページ)

大切な歯を守るために  
歯を失う原因の約9割がむし歯と歯周病といわれており、ライフステージに応じた適切なむし歯、歯周病予防が重要です。セルフケアとプロフェッショナルケアで健康な歯と口腔を目指しましょう。

☎ 健康長寿課 (☎65・7333)



# 6月5日は環境の日

## 6月は環境月間です



この写真は、市内で大量の家庭ごみが不法投棄されていた現場です。市が調査した結果、行為者につながる手掛かりが見つかったため、警察に通報しました。

### 環境の日・環境月間とは

1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念したもので、国連は日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めまし  
た。日本では環境基本法で「環境の日」と定めています。  
世界環境デーには、世界各国で環境保全の重要性を認識し、行動するためのさまざまな行事が行われています。  
日本では、平成3年度から環境庁(現在の環境省)が6月を「環境月間」とし、環境保全につながる取り組みへの参加と協力を呼び掛けています。

### 不法投棄は犯罪です

廃棄物をみだりに捨てる不法投棄は犯罪です。事業活動によって排出される産業廃棄物はもちろん、日常生活で出るごみをポイ捨てすることも法律で禁止されています。これに違反した場合、5年以下の懲役か1000万円以下の罰金またはその両方が科せられます。

不法投棄を防止するには、早期の発見や通報が必要です。不法投棄を発見したときは速やかに連絡してください。

### 不法投棄を発見したら...

不法投棄110番  
県循環社会推進課内  
(0776・20・0584)  
奥越健康福祉センター  
(66・2076)  
環境・水循環課  
(64・4828)

※市では不法投棄物を調査し行為者の手掛かりとなる物を発見した場合、警察に通報しています。捜査の結果、罰金が科せられた人もいます

### 野焼きは禁止されています

野外で廃棄物を燃やす行為は、法律で禁止されています。これに違反した場合、5年以下の懲役か1000万円以下の罰金またはその両方が科せられます。ごみは、ごみステーションに出すか、ビュークリーンおくえつに持ち込んで正しく処分して

ください。

### 禁止されている野焼きの例

- ×ドラム缶での焼却
- ×ブロック積み焼却炉での焼却
- ×穴を掘った野焼き
- ×野焼きを発見したときは速やかに連絡してください。
- 野焼きの火が燃え広がる恐れがあるときや特定の人の度重なる野焼き行為など悪質な場合には、警察や消防へ通報してください。

### ごみを運搬するときはしっかりと固定を

トラックなどを利用してビュークリーンおくえつにごみを運搬するときは、しっかりと固定してください。道路上に落下したごみが、交通事故の原因になることがあります。落としたごみを放置することは不法投棄になりますので、必ず回収してください。

環境・水循環課  
(64・4828)



### 第12回 チャレンジゼロカーボン

## 食品ロス削減でCO<sub>2</sub>も減らそう



食品ロスとは、食べ残しや期限切れなどで捨てられてしまつた食べ物のごみ。食品ロスを減らせば、CO<sub>2</sub>の削減にもなるわ。

### ●あなたは毎日、茶碗1杯分の「ご飯を捨てている?」

日本の食品ロスは、年間570万トで、国民1人当たり換算すると、毎日約124g(茶碗約1杯分のご飯)が捨てられていることになります。食品ロスは、生ごみの焼却などにより、CO<sub>2</sub>の発生につながります。また、食品の生産や輸送などに使用される燃料などの資源が無駄になっています。

食品ロスが減ると

- ★生ごみの焼却量が減る
- ★食品の生産や輸送、保管などに使うエネルギーの無駄が減る

CO<sub>2</sub>が減る

## 一食品ロスを減らすためにできること

### ■買い物のとき

- ・買い物前に冷蔵庫の在庫を確認する
- ・使いきれ的分だけ買う
- ・すぐに食べるものは、棚の手前にある商品や値引き商品など販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ(てまえどり)

### ■調理のとき

- ・食べきれ的分だけ調理する
- ・食材に合った保存方法で長持ちさせる工夫をする
- ・保存食の賞味期限切れに注意する



### ■外食をするとき

- ・食べきれる量を注文する
- ・乾杯後30分間、お開き10分前は、自分の席で料理を楽しむ
- ・残った料理は、お店の人に確認して持ち帰る



## フードドライブ開催

〜余っている食品を福祉に役立てます〜

フードドライブとは、食品ロスを減らすため、各家庭で余っている食品を持ち寄り、福祉団体などを通じて必要としている人に寄付する活動です。

市と県民せいきょうでは、次のとおりフードドライブを行いますので、ご協力をお願いします。

**日時** ①6月7日(火)9日(木) 午前8時30分〜午後5時15分 ②6月10日(金)〜12日(日) 午前10時〜午後5時

**場所** ①市役所市民ホール、各公民館 ②県民せいきょう大野きらめき

### ○寄付いただきたい食品

賞味期限が1カ月以上残っている常温保存可能なもの  
▼米(令和2年度産以降で1人90粒まで)▼パスタ、そうめんなどの乾麺▼缶詰▼レトルト、インスタント食品▼のり▼ふりかけ、茶漬けのもの▼調味料(醤油、食用油)▼菓子など

### ×寄付できない食品

▼開封されているもの▼生鮮食品▼アルコール(みりん、料理酒を除く)



フードドライブで集まった食品

昨年12月に実施したフードドライブでは、836点、約340kgの食品と米650kgが集まり、自立相談支援センター「ふらっと」を通じて、必要としている人に届けることができました。自宅に余っている食品がないか、確認してみてくださいね。



環境・水循環課 (64・4828)  
県民せいきょう (0120・016・165)



# ふるさと納税で大野を元気に！

「ふるさと納税制度」は、生まれ育ったふるさとや応援したい自治体を、寄付という形で応援できる制度です。市でもこの制度を通じて、市外在住の市出身者や市を応援したいという人から、心のこもった寄付を頂いています。

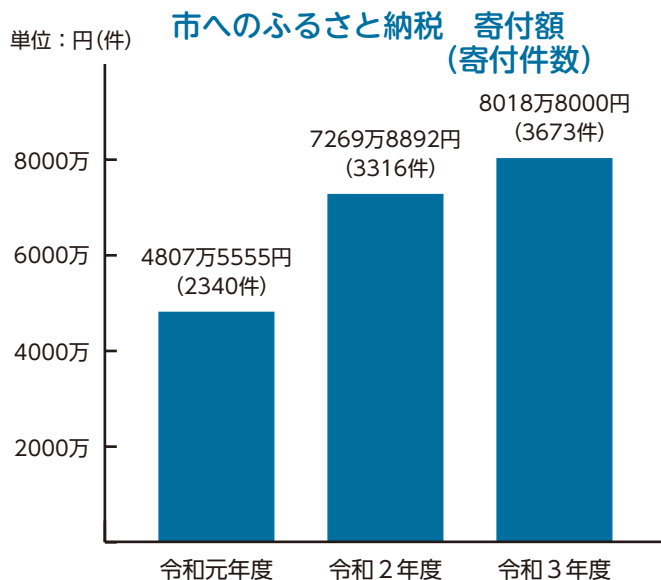
## 寄付の状況

昨年度は、令和2年度の約1.1倍となる3673件、8018万8000円の寄付がありました。寄付金は、寄付していただいた皆さんの思いを反映し、新型コロナウイルス感染症対策や子育て支援、農業振興、水を守るための取り組みなどに活用します。

寄付とともに、温かい応援メッセージも多数寄せられていますので、その一部を紹介します。

## 寄付者からの応援メッセージ(一部)

- 母の故郷であり、私にとっても、とても大切に大好きなまちです。これからも大野の魅力をいっぱい発信して、盛り上げていってください
- 祖父母の家が御清水の近くにあり、小学生の頃は、夏休みの2～3週を大野で過ごしていました。自然いっぱいの大野で過ごした思い出は、今も心の中できらきらと輝いています。いつまでも、美しい大野で、市民の皆さんが幸せに暮らせるようにと願っています



- 兄弟が学生時代に大野に住んでいたの、たまに遊びに行っていました。豊かな自然とおいしい食べ物、そして地域の人々の温かい人柄に、住んだわけでもなくともふるさとのような感じを抱えています
- 就職のため、両親を残して大野を離れましたが、今でも福井県民、大野市民のつもりでいます。東京出身の妻が「定年後は大野に」というのを納得してくれるような、より良い地域にしてください

## 返礼品事業者を募集しています

ふるさと納税を通じて、地元の魅力ある商品やサービスを発信しませんか。返礼品として、品物やサービスを出品できる事業者を随時募集しています。出品を検討、希望している人は気軽に問い合わせください。

### 【事業者のメリット】

- ・ウェブサイト(ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税など)を通じ、無料で商品やサービスを全国に宣伝できます
- ・売り上げの増加や販路拡大につながります

### 【募集する返礼品】

- ・市内で生産、製造、加工、販売、サービスが提供されているもの、または原材料の主要な部分が市内で生産されたもの
- ・品質の確保および数量の面において、安定供給が見込めるもの。期間限定や数量限定で供給可能なものも取り扱い可能です

・ウェブサイトに掲載する写真や文章を提供できるもの

### 【返礼品の例】

- 地元の米や野菜
- 市内で調理・加工した食品
- 工芸品や民芸品
- 施設の食事券や宿泊券 など



産業政策課 (☎64・4816)

# 市内事業者の「稼ぐ力」の向上を応援します！

市では、本年2月に「越前おおの産業ブランド力向上戦略(産業戦略)」を策定しました。

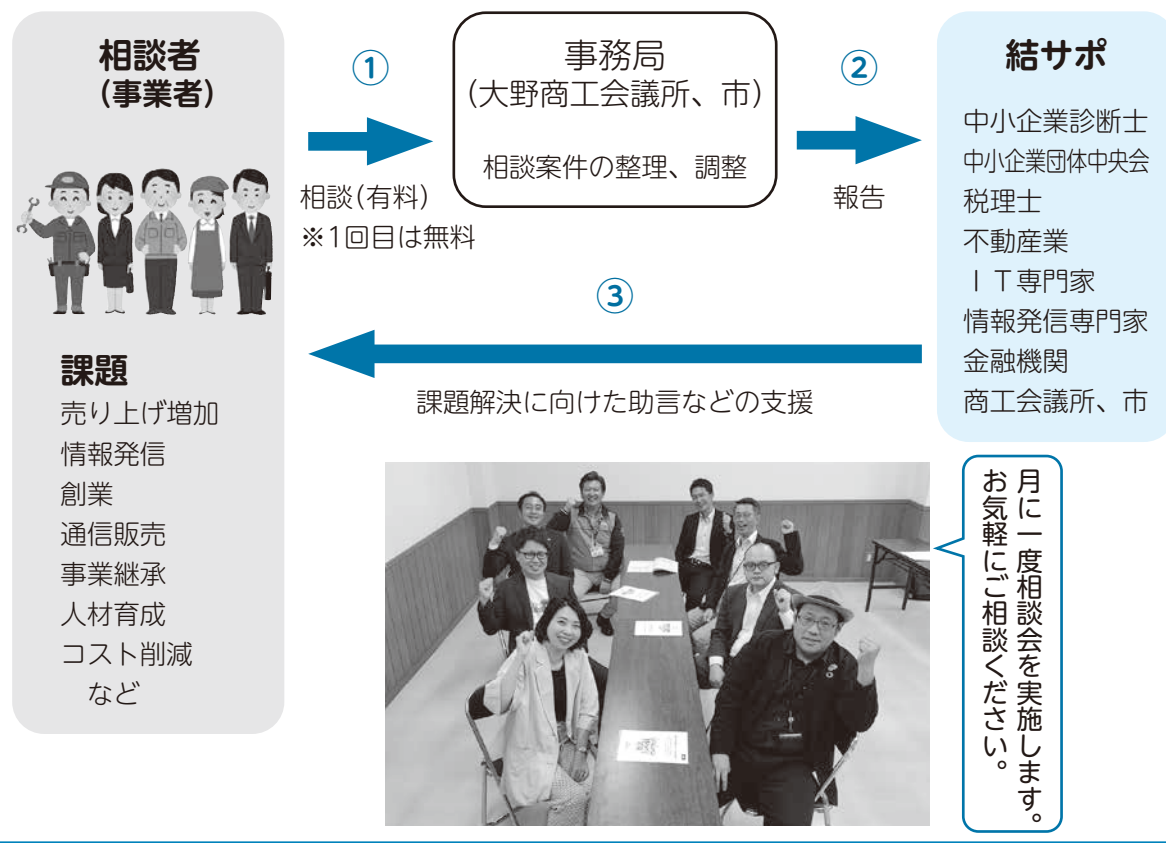
産業戦略は、「越前おおのブランドの活用を通じ、市内事業者の「稼ぐ力」と企業価値が向上することにより、自立し、好循環が生まれる地域経済」を目指す姿としており、ガイドライン(市内事業者の積極的な事業展開)とサポートプラン(関係機関による重点支援)の2本の柱で構成しています。

## 結の故郷ビジネスサポートチームを結成しました

結の故郷ビジネスサポートチーム(結サポ)は、主に市内の専門家で構成するチームで、稼ぐ力の向上を図る事業者の課題解決に向けて、寄り添って支援します。売り上げ増加や情報発信、創業、コスト削減など、事業に関する相談を受け付けています。まずは事務局(ご連絡)してください。

事務局  
大野商工会議所(☎66・1230)  
産業政策課(市役所1階⑨番窓口  
☎64・4816)

## 結の故郷ビジネスサポートチームへの相談の流れ



## 稼ぐ力応援事業を活用してください

産業戦略に基づき、市内事業者の積極的な事業展開を重点支援するため、稼ぐ力応援事業を創設したため、ぜひ活用してください。

- ◆越前おおのブランド活用事業補助  
個人事業者や事業者グループによる越前おおのブランドを活用した商品開発、イベント実施を補助します。
- ◆大野市中小企業者等人材育成事業補助  
企業や個人事業者の資格取得、研修費用を補助します。
- ◆店舗形成事業・共同店舗形成事業補助  
まちなか、共同店舗への新規出店を補助します。
- ◆私の会社・お店自慢パネル(結サポ)事業  
事業者が自社の強みなどの発信に活用できるパネルを作成し、配布します。

◆インスタでおおの発信事業  
事業者の魅力的な情報発信に向けセミナーの開催などを行います。



▲詳しくはこちら

産業政策課(☎64・4816)



# 令和4年度 各種検診のお知らせ

6月から市の各種検診が始まります。対象者には5月末に受診券を送付していますので、受診を希望する検診の日程などを確認してください。

検診は全て予約が必要です。個別検診は各医療機関に、集団検診は専用ダイヤルに電話で予約してください。

**集団検診予約専用ダイヤル**

9月末まで▶☎64・5679、10月以降▶☎65・7333

※電話番号の掛け間違いに注意してください

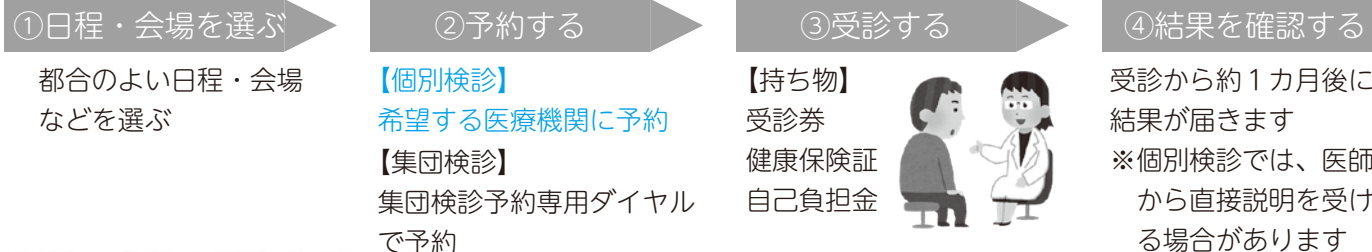
※予約は6月1日頃から受け付けます

※検診日の10日前までに予約してください

※受診券は対象者全員に送付しています。勤務先などで検診や人間ドックを受診する人は、そちらを優先してください

☎ 健康長寿課 (☎65・7333)

## 検診の受け方



## 日程・会場と対象年齢

日程	個別検診(県内指定医療機関)		集団検診(公民館、結とぴあなど)		
	生活習慣病健診	6月1日(金)～ 令和5年3月31日(金)		6月15日(金)～12月11日(日) 期間中23回実施	
がん検診	6月1日(金)～ 令和5年2月28日(日)				
会場	県内指定医療機関		公民館、結とぴあ、文化会館など 7会場		
対象年齢	生活習慣病健診	40歳以上 ※40～74歳は国保加入者に限る	生活習慣病健診	18歳以上 ※40～74歳は国保加入者に限る	
	がん検診	子宮頸がん	20歳以上	子宮頸がん	20歳以上
		肺・大腸・乳がん	40歳以上	肺・大腸・乳がん	40歳以上
		胃がん(バリウム)	40歳以上	胃がん(バリウム)	40歳以上
		胃がん(カメラ)	50歳以上	胃がん(カメラ)	50歳以上
	前立腺がん	50歳以上	前立腺がん	50歳以上	
その他	肝炎		肝炎	41歳	
	胃がんリスク検査(ピロリ菌など)		胃がんリスク検査(ピロリ菌など)	30歳で過去に検査を受けたことがない人 昭和37年4月2日～ 昭和54年4月1日生まれの男性	
風しん抗体検査		風しん抗体検査			

※30歳未満の人、介護保険認定者で受診を希望する人は健康長寿課(☎65・7333)に電話してください

※肺がん検診は20～39歳も希望があれば受診できます

## 検査料金と受診間隔

各種がん検診	料金		受診間隔	備考
	74歳以下	75歳以上		
生活習慣病健診	～69歳：1000円 70～74歳：500円	無料	毎年	41、46、51、56、61、66、71歳の人 は無料
各種がん検診	肺がん	無料	2年に1回	21歳の人には別途無料クーポン送付 41歳の人には別途無料クーポン送付
	肺がん(喀痰)	500円		
	胃がん(バリウム)	1000円		
	胃がん(カメラ)	2000円		
	大腸がん	500円		
	子宮頸がん	1000円		
	乳がん	1000円		
前立腺がん	500円	毎年		
その他	肝炎			対象者には別途問診票を送付
	胃がんリスク検査	無料(対象者のみ)		対象者には別途問診票を送付
	風しん抗体検査			対象者には無料クーポンを送付済み

# マイナポイント 第2弾

## 最大2万円相当のマイナポイントがもらえます

令和4年9月末までに、マイナナンバーカードを申請すると、キャッシュレス決済で使えるマイナポイントが最大で2万円分もらえます。対象となる人は次のとおりです。

### 対象

①マイナナンバーカードを新規で取得した人に最大5000円相当のポイント

※すでに取得した人のうち、マイナポイントの申し込みをしていない人も含む

②マイナナンバーカードの健康保険証としての利用申し込みをした人に7500円相当のポイント

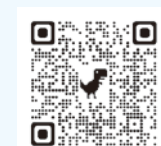
③マイナナンバーカードに公金受取口座の登録をした人に7500円相当のポイント

### 申込開始時期

①▶申し込み受け付け中  
②・③▶令和4年6月30日から

### ポイント申込期限

令和5年2月末まで



▲詳しくはこちら

## マイナポイントの取得を手伝います

令和5年2月末まで、市役所ロビーにマイナポイント取得支援コーナーを設けています。支援員が申し込みを手伝いますので、ぜひご利用ください。

### 開設日時

平日の午前8時30分～午後5時15分

### 持ち物

マイナナンバーカード、数字4桁の暗証番号(マイナナンバーカードの申請時に設定したもの)

### その他

・キャッシュレス決済サービスのIDやセキュリティコードなどが必ず必要な場合があります  
・事前にキャッシュレス決済サービスへの登録が必要な場合があります  
☎ 総務課 (☎64・4820)



マイナナンバーカードの取得には申請・受け取りが必要です

### ◆申請方法

郵便で申請  
マイナナンバー通知カードに付いている申請書に必要事項を記入、写真を添付して郵送します。

### ◆スマートフォンで申請

申請書のQRコードをスマートフォンで読み込み、顔写真のデータとともに送信します。

※市では、申請書の再交付や写真撮影、記入方法の説明など申請のサポートをしています

### ◆受け取り方法

申請から約1カ月後、市役所から交付通知書が届きます。通知書と必要書類を持って、市民生活・統計課(市役所1階②番窓口)でマイナナンバーカードを受け取ってください。

### ◆時間外・休日窓口も

平日の時間外や休日にも窓口を設けています。事前に電話予約をしてください。

### 時間外窓口

毎週月と金の午後7時～午後9時(祝日除く)

### 休日窓口

毎月第2土と翌週の午前9時～正午まで

### 市民生活・統計課

☎64・4810

## 市議会7月定例会の日程をお知らせします

第428回市議会定例会は、市長選挙を考慮し7月15日から8月4日までの21日間開催されます。このうち本会議が開催されるのは4日間です。本会議の開会時間は、いずれも午前10時を予定していますが、開会前の会議により遅れる場合もあります。

☎ 議会事務局 (☎64・4830)

本会議日程	審議などの内容
7月15日(金)	議案上程、提案理由説明
25日(日)	一般質問
26日(月)	一般質問、請願・陳情上程
8月4日(木)	各委員長報告、質疑、討論、採決



「がんで治療されている皆さんへ」

## ウィッグなどの購入費用を助成します

市では、抗がん剤や放射線治療などの影響による脱毛や手術療法による乳房切除など、がん治療により外見の変化を受けた人に、よりよい療養生活を送っていただくため、ウィッグや乳房補正下着などの購入費用を助成します。

**対象者** 以下の要件を全て満たす人

- ①申請時に市内に住民票がある人
- ②がん治療を受けている人または過去にがん治療を受けていた人
- ③市税に滞納がない人
- ④助成対象品の購入に、他の助成を受けていない人

**助成対象品** ・ウィッグ(ネットなどの付属品も含む)

- ・補正下着などの胸部補正具
- ・その他市が認める補正具(材料代は含まない)

※本年度中に購入したものが対象です

**助成額** 助成対象品購入額の2分の1(上限額1万円、千円未満切り捨て)

**助成回数** 1人につき1回限り

**申請方法** 健康長寿課(結とぴあ1階②番窓口)またはホームページから申請書兼請求書を入手し、必要事項を記入の上、次の書類を添えて健康長寿課窓口へ直接持参、または郵送してください

**添付書類** ウィッグなどを購入したことが分かる領収書の写し、がん治療を証明する書類の写し、振込先が分かるもの

**申請期限** 令和5年3月31日迄

☎ 健康長寿課(☎65・7333)  
〒912-8666(住所は書かなくても届きます)



▲申請書はこちら

活用しています

## 電源立地地域対策交付金

市では昨年度、電源立地地域対策交付金を活用してさまざまな事業を実施しました。

この交付金は、発電施設の周辺住民の福祉向上と公共用施設の整備や維持を目的に、水力発電施設の発電量に応じて国から交付されています。

【令和3年度実施事業】

- 道路舗装補修事業(市道鉄掛・下黒谷線)
- 簡易水道施設改良事業(西富田)
- 観光施設修繕事業
- 水田湛水事業
- 休日急患診療所診療事業
- 図書館維持運営事業
- 公立保育園維持運営事業(荒島・阪谷・和泉保育園)
- ☎ 政策推進課(☎64・4824)



交付金で購入した休日急患診療所の心電計

## 学びの里「めいりん」施設利用日程調整会議

学びの里「めいりん」を有効に利用できるように、施設利用日程調整会議を行います。令和4年10月から令和5年3月までの期間に、大会やイベントなどで学びの里「めいりん」の使用を予定している団体や個人は出席してください。

**日時** 6月17日(金)午後7時～

**場所** 学びの里「めいりん」

☎ 生涯学習・文化財保護課(☎65・5590)



## 課税世帯の家計急変による臨時特別給付金の申請を受け付けます

支給額

1世帯当たり10万円

対象世帯

住民税が課税されている世帯で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月以降の収入が減少し、同一世帯の全員が、住民税非課税の世帯と同等の事情にあると認められる世帯

申請方法

福祉課(結とぴあ1階①番窓口)またはホームページから申請書を入手し、必要事項を記入の上、次の書類を添えて福祉課窓口へ直接持参、または郵送してください



▲申請書はこちら

添付書類

本人確認書類の写し、振込口座が確認できる書類の写し、収入(所得)見込額の申立書、同一世帯全員の「令和4年中の収入の見込額」または「任意の1カ月の収入」を確認できる書類の写し

申請期限

9月30日迄

☎ 福祉課(☎64・5142)

## 成年後見制度の相談は「結はあ」とへ

市では、成年後見制度の利用促進に向け、中心的な役割を担う中核機関を整備しました。

成年後見制度とは、認知症、知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分でない人の権利を守る援助者(成年後見人など)を選ぶことで、法律的に支援する制度です。

成年後見人などは、本人が安心して暮らせるように希望を聞いて、財産管理を行ったり、必要な福祉サービスを利用するための手続きを行ったりします。

成年後見制度の利用については、気軽に相談してください。

**相談窓口**

生活あんしんセンター「結はあ」と(市社会福祉協議会内 結とぴあ1階③番窓口)

**開設時間**

平日の午前8時30分～午後5時

**利用対象**

高齢の人や障がいのある人で、財産管理や権利擁護などの支援を必要としている人

※成年後見制度について知りたい人も気軽に問い合わせてください

相談できる内容

①成年後見制度の利用に必要な手続き

②成年後見人の対象

③日常的な金銭管理や財産管理

④利用の負担 など

**相談費用**

無料

☎ 福祉課(☎64・5142)  
生活あんしんセンター「結はあ」と(市社会福祉協議会内)65・8773





# 6月 水無月 市民カレンダー

日	月	火	水	木
<ul style="list-style-type: none"> <li>男女雇用機会均等月間</li> <li>男女共同参画月間</li> <li>環境月間</li> <li>食育月間</li> <li>まちづくり月間</li> <li>土砂災害防止月間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道週間 1日～7日</li> <li>HIV検査普及週間 1日～7日</li> <li>歯と口の健康週間 4日～10日</li> <li>危険物安全週間 5日～11日</li> <li>男女共同参画週間 23日～29日</li> </ul>	<b>1 電波の日</b>	<b>2</b> 市民生活・統計課窓口業務延長 ～後8※	
<b>5 環境の日</b> 世界環境デー 心のおやつ時間 前10:30～11 図書館	<b>6 芒種</b> 市民生活・統計課窓口業務延長 ～後8※	<b>7</b> 健康プラスデー 前9～正午 保健センター(結とびあ内) 頭シャキーンいきいきOH! 脳音読会 前10:30～11:30 図書館	<b>8</b>	<b>9</b> 市民生活・統計課窓口業務延長 ～後8※
<b>12</b> マイナンバーカード休日窓口 (要予約)☎64-4810 前9～正午 心のおやつ時間 前10:30～11 図書館	<b>13</b> 市民生活・統計課窓口業務延長 ～後8※	<b>14</b>	<b>15 青少年育成の日</b> 緊急地震速報訓練 前10～ 国防防災防犯課☎64-4800  ♪上り4音チャイム♪ ♪こちらは長野市役所です。ただ今から訓練放送を行います♪ ♪緊急地震速報チャイム音♪ ♪緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です(3回繰り返し)♪ ♪下り4音チャイム♪	<b>16</b> 市民生活・統計課窓口業務延長 ～後8※
<b>19 食育の日</b> 家庭の日	<b>20</b> 市民生活・統計課窓口業務延長 ～後8※	<b>21 夏至</b>	<b>22</b>	<b>23</b> 市民生活・統計課窓口業務延長 ～後8※ 絵本の部屋 前10～正午 図書館
<b>26</b> 心のおやつ時間 前10:30～11 図書館 普通救命講習会(要予約) ☎64-4898 前9～正午 消防署 ●ごみの第4日曜日受け入れ	<b>27</b> 市民生活・統計課窓口業務延長 ～後8※	<b>28 福井震災記念日</b> 1歳6カ月児健康診査 後1:10～2 保健センター(結とびあ内)	<b>29</b> 3歳児健康診査 後1:10～2 保健センター(結とびあ内)	<b>30</b> 市民生活・統計課窓口業務延長 ～後8※

## 各種相談日

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
育児相談会	9・23日	前10～11	保健センター(結とびあ内) ☎65-7333 (保健センター)
育児不安解消サポート事業(お日さま広場)	要予約 16日	前10～11:30	勝山市子育て支援センター ☎66-2076 (奥越健康福祉センター)
心の健康相談	要予約 1・15日	後2～4	奥越健康福祉センター ☎66-2076
エイズ相談検査、B型・C型肝炎相談検査	7・21日	前9～11	
女性相談	2・6・9・16・20・23・30日	前9～後5	結とびあ ☎64-5142 (福祉課)
補聴器相談	20日	前10～正午	
ストレス相談	要予約 9日	後2～4	

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
人権相談・行政相談	2・16日	後1:30～3:30	結とびあ ☎64-4820 (総務課)
無料登記相談	8日	後1:30～4	
法律相談	要予約 9・23日	後1～4	

## 休日急患診療

【診療科目】  
小児科(日・祝日のみ)・内科・外科  
【診療時間】  
土曜日 後1～9(4・11・18・25日)  
日・祝日など 前9～後9(5・12・19・26日)

## 休館日

金	土
<b>3 測量の日</b>	<b>4</b> マイナンバーカード休日受付 (予約不要) 前10:30～後3:30 ショッピングモールVio 心のおやつ時間 後2:30～3 図書館 あそぼう百人一首 後3～4 図書館
<b>10 時の記念日</b>	<b>11</b> マイナンバーカード休日窓口 (要予約)☎64-4810 前9～正午 心のおやつ時間 後2:30～3 図書館
<b>17</b>	<b>18</b> 自然あそび 後2:30～3:30 図書館
<b>24</b>	<b>25</b> 心のおやつ時間 後2:30～3 図書館 おはなし会 後3～3:30 図書館

**今月の納税**

市県民税 第1期分

◆納期限 6月30日(木)

★納税は、便利な口座振替をご利用ください

施設名	休館日
学びの里「めいりん」	なし
公民館	なし
図書館	6・13・19・20・27日
本願清水イトヨの里	6・13・20・27日
水のがっこう	なし
歴史博物館・民俗資料館	なし
越前大野城	なし
笛資料館	6・13・20・27日
和泉郷土資料館	6・13・20・27日
武家屋敷旧内山家	なし
武家屋敷旧田村家	なし
文化会館	6・13・20・27日
COCONOアートプレイス	6・13・20・27日
B&G海洋センター	6・13・20・27日
エキサイト広場	1・8・15・22・29日
あっ宝んど	14日
うらら館	6・13・20・27日
結とびあ(有終会館)	なし

## 各種検診日

【生活習慣病健診・肺がん検診・胃がん検診・前立腺がん検診・肝炎検査・ヒロリ菌検査・風しん抗体検査】  
問い合わせ先：予約専用ダイヤル ☎64-5679 午前9時～午後5時

実施日	時間	会場
15日	前8:30～10:30	結とびあ
19日	前8:30～10:30	結とびあ
21日	前8:30～10:30	下庄公民館
24日	前8:30～10:30	富田公民館
30日	前8:30～10:30	上庄公民館

実施日	時間	会場
15日	前8:30～10:30、後1:15～2:15	結とびあ
19日	前8:30～10:30	結とびあ
21日	前8:30～10:30、後1:15～2:15	下庄公民館
24日	前8:30～10:30、後1:15～2:15	富田公民館
30日	前8:30～10:30、後1:15～2:15	上庄公民館

実施日	時間	会場
15日	後1:15～2:15	結とびあ
19日	前8:30～10:30	結とびあ
21日	後1:15～2:15	下庄公民館
24日	後1:15～2:15	富田公民館
30日	後1:15～2:15	上庄公民館

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
結婚相談・女性悩みごと相談(レディース・トラブル・バスター)	1・8・15・25日	1日 後6～8 ほか 後1:30～3:30	結とびあ ☎64-5140 (こども支援課)
年金相談	要予約 23日	前10～後3:30	大野商工会議所 ☎0776-23-4518 (福井年金事務所)
臨床心理士による教育相談	要予約 2・9・16・23・30日	後1～5	青少年教育センター ☎66-6650 (教育総務課)
心配ごと相談	9・23日	前9～正午	結とびあ ☎65-8773 (社会福祉協議会)

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
経営(商業)	要予約 8日	後1～4	大野商工会議所 ☎66-1230 ※相談日の前日までに予約してください
労働	要予約 10日	後1～4	
金融(日本政策金融公庫・中小企業事業)	要予約 13日	後1～3	
法律	要予約 16日	後1～4	
税務	要予約 22日	後1～4	
事業承継	要予約 21日	後1～4	
司法書士相談	要予約 開催しません		
夜間相談	要予約 2・16日	後5:30～8	
和泉地区相談会	要予約 開催しません		